

道教委による教職員・学校への異常な実態調査を許さず

「北海道の教育を守ろう」緊急集会

違法献金事件で逮捕者を出した北教組は、道民・組合員に対して真相を語ろうとしません。北教組には自ら真実を説明する責任があります。一方、この違法献金事件をきっかけに、道教委は教職員の服務規律等の実態調査を強行しようとしています。

全教職員のプライバシーや思想信条に踏み込んだ内容

服務規律等の調査は、公立小中学校、道立高校、特別支援学校の全教職員が対象で、5月14日までに報告を求められています。

この調査には全教職員対象の聞き取り調査があり、「勤務時間中の組合活動」「教職員の政治活動」についてプライバシーや思想信条に踏み込んだ質問が52項目もあり、人権侵害の疑いもあります。

職務命令による強制と不当労働行為の恐れ

道教委は、聞き取りを拒否した教職員には「職務命令を発することも可能」との方針を示していますが、教職員だけでなく市町村教育長や面談で聞き取り調査を行なう校長からも疑問や批判的意見が出ています。道教委は、自らこの調査の留意事項で「教職員との面談に当たって、『教職員団体の活動で何か言っておきたいことはありますか?』などの質問は不当労働行為的発言となる可能性がある」とさえ言っています。

緊急ではありますが、多くの方にこの実態調査の問題点を知っていただき、一緒に考える機会に、と願っております。私たちは、北海道の学校、教育を不当な調査から守り、教職員・保護者・地域の信頼にもとづく学校づくりをめざします。



◆日時 4月20日(火)
午後6時30分～

◆会場 高等学校教職員センター
4階大会議室
(大通り西12丁目)

◆内容 実態調査の問題点
現場からの報告
意見交換

主催 北海道高等学校教職員組合連合会(高教組)
全北海道教職員組合(道教組)
共催 自由法曹団北海道支部
北海道労働組合総連合(道労連)
北海道公務共闘
憲法改悪反対共同センター